

## 事後評価書

|                          |                          |  |             |                                     |    |       |  |  |  |  |
|--------------------------|--------------------------|--|-------------|-------------------------------------|----|-------|--|--|--|--|
| 事業名                      | 農林漁業用揮発油税財源更替農道整備事業 西山地区 |  | 事業区分        |                                     | 室名 | 農山漁村室 |  |  |  |  |
| 事業概要                     | 工期(下段計画)                 | 昭和60年～平成15年  | 全体事業費(下段計画) | 2,036百万円 (負担率:国50.0%:県26.7%:他23.3%) |    |       |  |  |  |  |
|                          |                          | 昭和60年～平成13年  |             | 2,000百万円 (負担率:国50.0%:県26.7%:他23.3%) |    |       |  |  |  |  |
| 事業目的及び内容                 |                          | <p>当地域は熊野市中央部の中山間地域に位置し、受益地は、標高200～250m程度の丘陵台地に発展した棚田で構成されており、各農地に接する農道は幅員狭小(2.0m程度)で、かつ個々の農道を結ぶ基幹的道路ではなく、生産物及び資材の搬入出入には多大な労力と時間を要する現状がありました。</p> <p>このため、基幹的農道として本路線を計画し、水稻を主に野菜等との複合経営化を図り、営農及び農産物の流通の合理化を図るとともに農村生活の場の環境改善を図ります。また、当地区の中心的位置である紀和町長尾地区の紀和ふるさと特産物加工所との有機的結合を図るための基幹農道計画でもあります。</p> <p>農道整備 L=4634.4m (全幅6.0m・車道幅員5.0m, 路肩幅員0.5m×2m)</p>  |             |                                     |    |       |  |  |  |  |
| 1・事業の効果                  |                          | <p>「直接的効果」</p> <p>① 計画時の事業目的の達成状況の評価</p> <p>畜産農家の経営計画の変更により畜産出荷量は減少していますが、農道が整備されたことで、事業の目的である、農産物の流通の合理化や農村地域の生活環境の改善で効果が発現されています。</p> <p>② 当初の効果と完了後の効果の比較結果</p> <p>計画策定時の投資効率 = 1.13<br/>現在(H19)の投資効率 = 1.04</p> <p>③ 完了後の利用、維持管理の状況はどうか</p> <p>当事業で整備された施設は、熊野市により路面、法面ともに管理されています。また、熊野市とは別に関係集落の出合いなどにより、歩道等の草刈りを実施し維持管理されています。</p> <p>「間接的効果」</p> <p>① 定量化(金額換算)できない他の効果</p> <p>地域の日常の救急・消防に対する安全効果が向上したことがあげられます。</p> <p>② 波及的効果</p> <p>熊野地どりの地域ブランド化を進めている鶏舎の建設工事が進行していること、関西方面から来る丸山千枚田の棚田オーナーの利便性が向上し地域資源の保全や有効活用に寄与していること、国指定史跡である赤木城跡(赤木城公園)とその周辺が整備され、地域内や都市住民との交流の場となっていることがあります。</p> <p>③ 間接的に生じた効果</p> <p>農道周辺で取付道路の整備も進み道路網の利便性が向上していることがあります。</p> |             |                                     |    |       |  |  |  |  |
| 2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化 |                          | <p>① 環境面への配慮はどうか</p> <p>盛土法面の保安林を保護するため、補強土壁工による施工により、開発面積の縮減に努めました。<br/>切土法面の保護を図るため、モルタル吹付部分を減らし客土種子吹付による施工をしました。</p> <p>② 事業実施中に配慮した事項</p> <p>濁水流出を防止するための雨季を避けた工事の施工により河川等が汚れないよう配慮しました。</p> <p>③ 環境の変化</p> <p>住民へのアンケート調査からも、動植物の生息や地域の景観についての環境への影響はほとんど無いとの良好な結果が得られており、環境保全について効果があったと思われます。また、当事業整備後において、道路沿いに桜並木が整備され、新たな地域の景観を形成し地域の景観が良くなつたとの意見もあります。</p>  |             |                                     |    |       |  |  |  |  |
| 3・事業を巡る社会経済情勢等の変化        |                          | <p>① 計画時と現在の社会状況の変化としては、農道整備に伴い、赤木城跡(赤木城公園)とその周辺が整備され、憩いの場として利用されています。</p> <p>② 丸山千枚田や熊野古道等観光地への利用客が増加しています。</p>   |             |                                     |    |       |  |  |  |  |

#### 4・県民の意見

- ① 県民の意見の収集方法について（どの範囲の、だれに対して、どのような方法で、どんな内容か）
- 当事業受益地の関係集落である育生、西山、入鹿の3集落の全住民582戸の内134戸にアンケート調査を実施しました。
  - 質問事項は 1. 農道整備実施の認知度、2. 使用頻度、3. 事業実施による効果の有無、4. 農家形態の区分、5. 事業実施による農業面での効果の有無、6. 今後の農作業、7. 今後の地域の農地、8. 自然環境への影響の有無、9. 地域の景観への影響の有無、10. 農道施設の管理状況、11. 今後、事業を実施する場合の配慮すべき点、12. 今後、事業を実施する場合の改善すべき点についての12項目です。
- ② 県民の意見の内容（全体の意見と肯定、否定意見等）について取りまとめ、評価する
- アンケートでは農家79戸、非農家22戸、無回答2戸 計103戸の回答を得ました。（回収率77%）
  - 事業の認知度は98%であり、地域で事業が実施されたことが認知されています。
  - 事業実施による効果では、「何らかの効果があった」と回答しています。「所要時間の短縮効果」83件、「地域の日常の救急・消防に対する安全効果が向上した」71件、「車の乗り入れ効果」53件「農道周辺で取付道路の整備も進み地域づくりにつながった」51件など事業効果を評価する意見がありました。また一方で、少数ですが「道路と離れた農家にはあまり効果がない」といった意見も頂いております。
  - 事業実施による農業面での効果では、「農地の維持管理が容易になった」51%が「農作物の出荷等が容易になった」59%が「以前より大きな農作業機械で農作業できるようになった」61%が耕作を放棄せずに継続できるようになったと思う」といった意見でした。
  - 今後の農作業については、「農作業を続けていきたい」12%が「子供たちに後を継がせたい」との意見で、今後の地域の農地についての、61%が「守っていきたい」、23%が「守りたいが難しい」とする意見から農村地域の過疎化により後継者不足が深刻となっていますが、高齢化となっても高い営農意欲があるものと思われます。
  - 自然環境への影響については、70%が「良い影響があった」28%が「変わらない」との意見でした。その他の意見では「台風時に風が強くなった」「獣害が増えた」との意見も頂いておりますが、概ね良好な結果が得られ一定の効果があったと思われます。
  - 地域の景観への影響については、72%が「良くなった」26%が「変わらない」との意見でした。その他の意見では「赤木城の参觀が容易となり、特に4月の桜の花の最盛期の景観がすばらしい」といった意見も頂いており、新たな地域の景観を形成したことに寄与していると思われます。
  - 施設の管理状況については、熊野市により路面、法面が管理されていることからも73%が「適切に管理されている」、17%の「補修・改善が必要である」との意見がありますが、関係集落の出合いによる草刈りの維持管理と併せて概ね適切に施設が管理されていると思われます。
  - 今後の事業実施する場合の配慮、改善すべき点については、地域の意見を計画に反映させることや、費用対効果算定による路線選定、動植物の環境に配慮した事業整備の要望、だけでなく、当農道の延伸要望といった意見も頂いています。

#### 5・今後の課題等

今後の課題として、

- 畜産団地に変わる新たな地域産業の育成を図る。
- 農家の高齢化により、農地が耕作放棄地とならない仕組みを作る。
- 地域資源である棚田を守るとともに同時に有効活用を図る。

以上の大きな3つの課題があげられます。

課題への対応方針として、

- みえ特産鶏ブランド化地域振興推進事業により熊野地どりを地域ブランド化し、地産地消と都市部へ消費販路の拡大をしていくことです。熊野地どりを特産品化することで、地域産業の育成を図ります。
- 当地域では中山間地域が抱える共通課題である過疎、高齢化により後継者不足が深刻化して来ており、農地の維持が農業者だけでは困難となっています。このため、中山間地域等直接支払制度により草刈り等の維持管理を実施していますが、棚田オーナー制度の維持拡大やワーキングホリデーの導入により、地域住民以外の人による活力も利用することで、農地を守っていく取組みが必要と思われます。また、地域連携システム（グリーンツーリズム）を導入し都市住民との交流を図ることも、その対応として有効であると思われます。